

しよわ



今月の表紙 2022.1.9

真冬の成人式

1月9日、昭和村公民館において、真冬の成人式が開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月から1月に延期されました。

式典を終えてから、「冬の成人式は、今後ないかもしれないので、外で写真を撮らせてください」とお願いしたところ、寒い中にも関わらず笑顔で応えてくれました。成人おめでとう！



成人証書を受け取る五十嵐さん



近いの言葉を述べる東原さん



教育長による記念講話

新成人 おめでとうございます ごぞいませす

1月9日、昭和村公民館において、成人式が行われ、新成人6名が出席しました。例年は、夏に開催される成人式ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年8月から延期されての開催となりました。

今年も、女性ばかりむし織の着物を身にまとい式に臨みました。

村長から新成人一人一人に対して、成人証書が手渡されました。

新成人を代表して、東原麻紬さん(小中津川)が、「私たちは、社会の一員

としての自覚を持ち、置かれた環境で自分にできることは何か常に問いかけながら、これまで培ってきた力を十二分に発揮したいと思います。」と誓いの言葉を述べました。式典の後は、安藤教育長による「幸せな人生を送るために」と題した講話が行われました。

関係者一同、懐かしい思い出に浸る素敵な時間を過ごしました。

さて、次頁ではお馴染みとなった、新成人お一人お一人に「二十歳の夢・抱負」と題して、お伺いした内容をご紹介します。

民法改正後における成人式の対象年齢について

令和4年4月の民法改正に伴い成人年齢が18歳に引き下げられますが、成人式の対象年齢は各市町村が判断することになります。

検討した結果、式が18歳の場合は対象者の多くがまだ高校3年生であり、大人になったと自覚するには時期尚早の感があり、式が20歳の場合は、飲酒や喫煙が認められる節目ともなり、改めて大人として自覚する機会になるものと期待されることから、本村の成人式はこれまで通り、「その年度内に20歳になる方」を対象とすることといたしました。

なお、来年度は8月15日に「はたちの成人式(仮称)」として実施する予定です。おって、対象の皆様には6月頃に案内状を送付いたします。



> 菅家 誠さん(下中津川)



> 小林 沙友里さん(野尻)



> 東原 麻紬さん(小中津川)

二十歳の夢・抱負

新成人に聞いてみました!



> 星 笙太さん(大芦)



> 五十嵐 達也さん(大芦)



> 五十嵐 彩花さん(大芦)

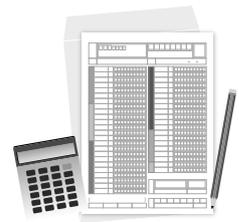


**昭和村保育所
クリスマス会開催**
12月18日(土) 昭和村
保育所でクリスマス会が
開催されました。
2年ぶりに保護者の
方々にも参加していただ
いのクリスマス会とな
りました。
劇「てぶくろ」ではたん
ぽぽ組からうさぎ組まで
全員一緒に元気いっぱい
の楽しい演目を披露しま
した。

令和3年分 所得申告相談のご案内

次頁の日程にて、所得申告相談を実施します。申告に必要なものを持参して、最寄りの会場へお越し下さい。令和4年度における村県民税や国民健康保険税、所得課税証明等の基礎となりますので、該当の方は必ず申告をお願いします。

総務課 住民係 ☎ 57-2113



申告が必要な方は次の書類などをご準備ください！

○申告に必要なもの

- ①預金通帳に使用している印鑑（新規で所得税を口座振替により納付を希望する方）
- ②預金通帳（農協・銀行・郵便局）
- ③給与、年金所得の源泉徴収票
- ④所得申告相談資料（該当者には役場より配布済み）
- ⑤事業（農業・営業・不動産等）所得の収支内訳書（収支のわかる書類）
- ⑥土地や家屋などの売買を証明する書類
- ⑦保険の満期返戻金、一時金の通知書
- ⑧医療費控除の明細書（1月19日発行コバシリ No.60 にて配布済み）
- ⑨各種控除を証明できるもの
 - ・生命保険料、個人年金支払証明書
 - ・地震保険、火災保険支払証明書
 - ・国民年金保険料控除証明書
 - ・医療費の領収書
 - ・寄付金控除証明書
 - ・障害者手帳（本人または扶養親族に障害がある方）

○申告が必要な方

- ①令和4年1月1日現在、村に住所があり令和3年1月1日から令和3年12月31日までに収入があった方
- ②農業、営業、不動産、その他の事業所得があった方
(道の駅等への農産物や編み組細工などの委託販売・農産物直売所、農協の産直事業の収入も事業所得です。)
- ③譲渡所得（土地等の売却）、一時所得（保険の満期返戻金等）があった方
- ④給与、年金収入のほかに上記②③の所得があった方
- ⑤給与所得者で年末調整をしていない方
- ⑥給与、年金等の源泉所得税の還付を受ける方
- ⑦国民健康保険に加入している方
(収入がない方や収入額が少ない方は申告をすることで保険料が低くなります。)
- ⑧国民年金保険料を免除申請している方
(収入がない方も申告が必要です。)

○申告の必要がない方

- ①収入が年金のみで、次の条件を満たす方
(年齢は令和3年12月31日現在)
 - ・65歳未満の方で年金収入が98万円以下の方
 - ・65歳以上の方で年金収入が148万円以下の方
- ②年末調整をした給与以外に収入のない方
- ③青色申告の方
- ④国税電子申告（e-Tax）の方

※事前の集計・整理をお願いします

申告前に、収入や経費等の計算や領収書などの書類を整理しておきますと、申告時の受付時間・待ち時間の短縮につながりますのでご協力をお願いします。

※感染拡大防止対策について

相談会場での検温やマスク着用、手指消毒にご協力ください。

入場時に37.5度以上の発熱や風邪の症状がある方、マスクを着用いただけない方は申告相談をお断りする場合があります。

○新型コロナウイルス感染症に伴う交付金の取り扱い

- ・事業に関する支援金・一時金は課税対象です。
例) 中小法人・個人事業者のための一時支援金、月次支援金・事業維持継続支援金・農業者次期作支援金など
- ・昭和村地域振興券（1人あたり3万円分）と昭和村福祉灯油助成金（1世帯5千円）は他の一時所得と加算して50万円を超えなければ課税されません。
- ・国より給付の「子育て世帯への臨時特別給付金（児童1人につき10万円）」は非課税です。

令和3年分 所得申告相談日程表

月日	対象地区		会場	時間
2月14日(月)	小野川		小野川生活改善センター	9:30~12:00
	奈良布		奈良布自治会館	13:30~14:30
	大岐		大岐管理センター	15:00~16:00
2月15日(火)	両原		郷土芸能伝承館	9:30~14:30
2月16日(水)	喰丸		喰丸区長事務所	9:30~12:00
	佐倉		佐倉区長事務所	13:30~14:30
2月17日(木)	小中津川		小中津川区長事務所	9:30~14:30
2月18日(金)	大芦	中見沢・山崎	大芦保健福祉館	9:30~15:00
2月21日(月)		中組・赤田・山神平		
2月22日(火)	松山		松山公民館	9:30~12:00
2月24日(木)	野尻		野尻コミュニティセンター	9:30~14:30
2月25日(金)	中向		中向公民館	9:30~14:30
2月28日(月)	下中津川	上坪	昭和村公民館	9:30~12:00
3月1日(火)		中坪・新田	昭和村生活改善センター	9:30~14:30
3月2日(水)		阿久戸・下坪		
3月3日(木)	上記で都合の悪い方		昭和村生活改善センター	9:30~15:00
3月4日(金)				
3月7日(月)	お休みします			
3月8日(火)				
3月9日(水)	上記で都合の悪い方		昭和村生活改善センター	9:30~15:00
3月10日(木)				
3月11日(金)				
3月14日(月)				
3月15日(火)				

昭和村 フォトアワード 2021

2019年に喰丸小をテーマとしたフォトコンテストを実施し、フォトアワードも今年で3回目の開催となります。これまで多くの作品の応募があり、ポスターやパンフレットなど、昭和村のPRのため使用させていただきました。

2021年は『私の昭和×Mybest』というテーマのもと、昭和村全体を被写体の対象として開催、12月23日に審査会が行われ入賞作品が決定しました。コンテストは通常のデジタルカメラで撮影された「デジタルデータ部門」と、スマートフォン用アプリの「Instagram部門」の2部門で行われ、総応募作品184点の頂点に輝いた作品をご紹介します。



デジタルデータ部門

昭和村長賞

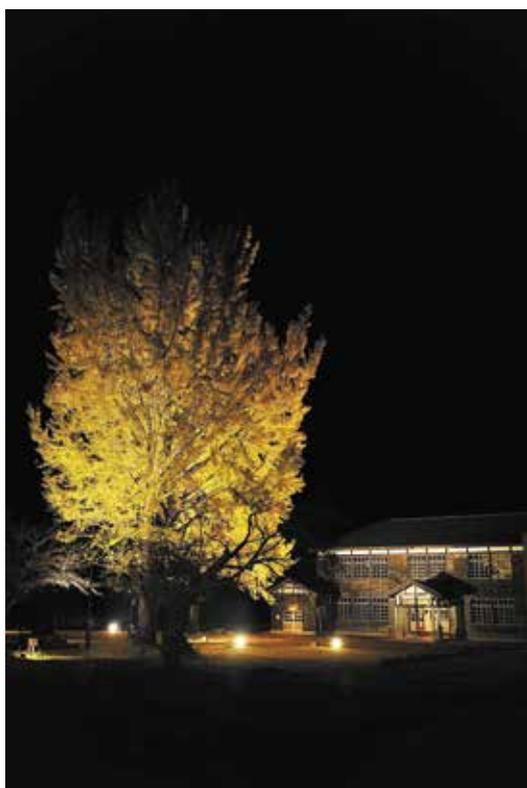


「月明かりの蕎麦畑」

大島市郎さん(会津若松市)

特別審査員講評

月灯りにゆれるソバ畑の情景は見るほどに心に沁みってくる。いつまでも変わらない素朴さが伝わってくる。
(郷土写真家 星賢孝さん)



Instagram部門

昭和村長賞



「無題」

nikon_d3sさん(会津美里町)

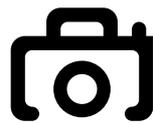
特別審査員講評

ライトアップされた大銀杏をあまり見かけない角度で見事にとらえている。
銀杏に溶け込む学舎が花を添えている。

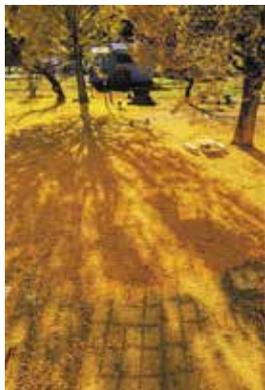
(郷土写真家 星賢孝さん)



Instagram部門



デジタルデータ部門



審査員
特別賞

「晩秋の校庭」

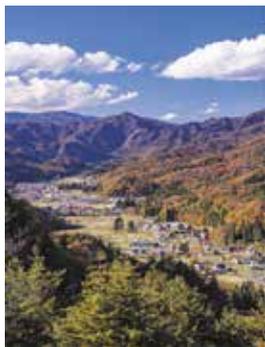
平塚雄蔵さん
(郡山市)



審査員
特別賞

「黄金色のかけ布団」

矢作祥子さん
(会津若松市)



昭和村
観光協会長賞

「秋に染まる村」

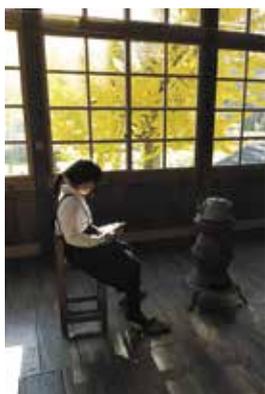
市川幹人さん
(東京都)



昭和村
観光協会長賞

「晩秋の霊泉」

加藤孝夫さん
(福島市)



昭和村
写真クラブ
会長賞

「秋の教室」

アブニールマルシェさん
(いわき市)



昭和村
写真クラブ
会長賞

「錦秋の
からむし織の里しょうわ」

酒井順正さん
(昭和村)

昭和村フォトアワード2021 入賞作品展

ほか入賞作品10点(各部門5点ずつ)も展示!

2022年1月7日(金)～3月31日(木) 交流・観光拠点施設 喰丸小

【連載】新史料紹介

野尻組の「麻」「からむし」

（第97回）

世界とカラムシ（1）

本欄、昨年8月号第91回で、大芦村とロシアのグルジアについて書いた。また明治24年（1891）に創業された『横浜植木物語』（誠文堂新光社、2020年）についても新たな資料を紹介した。この著作者の一人である千葉県一宮市在住に松山誠さん（もと花の仲卸フローレ21大田店長）から新しい資料が届いているので、後段で紹介する。

昭和村佐倉の「からむし工芸博物館」20年前の開館当時の冊子『苧（からむし）』（2001年7月刊）を執筆したが、32頁に、一橋大の中村喜和先生（ロシア文学）の協力で、グルジア（現在ジョージア）のチャクワ御料地に、カラムシ根

昭和村文化財保護審議会委員長

菅原 博昭（大岐）

を植え付け栽培管理で渡航した大芦村の五十嵐善作・ハツ夫妻のことを書いた。明治28年（1895年）12月に大芦村（昭和村大芦）から上京し、横浜から出港している。イワン・クリンゲンとの間に契約がなされています。明治32年（1899年）4月に帰国している。契約書は1895（明治28）年12月24日に結んでいます。期間は3年です。

幕末から明治期は日本国外からプラントハンターが入国し、現在以上に山野の植物資源を調査し、営利目的での利用を考えていた。植物分類についても能力のある人々であり、日本滞在中にそれを職業とするようになる（日本から輸出）。逆に新しい品種の日本国内での

栽培（特に北海道開拓）もあり、ベーマー会報では、ワインのブドウ栽培や、会津と関連するりんご緋の衣を取り上げている。東洋からは12の贈り物として、「茶、ミカン、柿、ウルシ、ロウの木、ラミ（カラムシ）、孟宗竹、山芋、タロイモ、油桐、萩、紙の木（コウゾか?）」があった。

北海道で2009年に発刊された『ベーマー会報1号』（北海道新聞8月15日版）の31頁から該当する場所が出てきます。明治時代の横浜のベーマー商会の、アルフレート・ウンガーによるドイツ語回想録（第7回日記載）の上野さんによる翻訳です。

横浜のロシア総領事を通じてある日数人のロシア人を紹介されたのもこの頃のことだった。彼ら

はロシア皇帝の親王領（注：親王領「Apanage」は皇族の子弟が一般市民と結婚する際に得る身分のこと）の依頼に応じてインドと中国を旅行し今度は日本を訪れた（※1895、96の世界一周調査団か?）彼らの旅行の目的は、黒海沿岸の皇帝親王領農園で栽培するのにふさわしい植物を

購入し、その耕作方法や利用方法を研究することであった。この使節団は六人構成でグリーンゲン氏が団長だったが、典型的なドイツ風の名前にもかかわらずドイツ語がほとんど話せなかった。ドイツ語ができる唯一の紳士がビクトール・フォン・シモンソン氏で、彼もまたバトウム「グルジア」近郊のチャクバ村にある素晴らしい親王領農園に所属していた。私は茶、シヨウノウ（※クスノキ?）、竹、みかんなど、そして特に

カラムシを植えてみることを勧めたところ、彼らもカラムシに特別な興味を持った。彼らが残していった注文はたいへん重要だったので、私は当地にさらに4、5人の日本人を3年契約で送り込み、植物の栽培法や利用方法を当地の住民に指導させた。（アルフレート・ウンガー「日本 観察と回想」上野氏訳より）



地域おこし協力隊
松尾 悠亮

天保期の矢の原山論について②
―内済と済口証文―

天保11年（1840）8月、矢の原で馬草を取っていた小中津川の人
が下中津川側から農具を
差し押さえられるという
事件が起こり、矢の原山
論がはじまりました。前
回紹介した小中津川の主
張に対する下中津川の主
張等は分かりませんが、
結論から述べると、同年
11月に両村は和解しまし
た。今回は、その和解時
に作成された証文（済口
証文）をご紹介します。

下中津川村小中津川村山
論出入済口証文（画像
個人蔵）

ところで、江戸時代、
現代の民事裁判にあつた

る争いを「出入筋」と言っ
ていました（刑事裁判は
「吟味筋」）。「出入筋」で、
領主は通常、当事者間で
の和解（内済）、「扱」・
「内扱」等とも）を推奨
し、積極的な判断は下さ
ず紛争には介入しない立
場を取っていました。一
方で、当事者間での内済
が成立すると、「済口証
文」という内済が成立し
た証文を取り交わしてい
ました。

この山論で内済に至る
経緯は、済口証文に次の
ように書かれています。

①最初は野尻組郷頭元
で内済しようとした
が、双方不承知。結局「御
上様」（代官）へ訴え出
ることになり、「御上様」

は②隣組（大石・瀧谷・
大谷）の惣代名主の仲裁
で内済するよう説得しま
したが、双方不承知。最
後に、③両村旦那寺の正
法寺が説得したところ、

やっと双方納得できて内
済が成立しました。内済
の結果、「擅を筑」き（印
になるような線を引いた
ということ？）、両村の
境界を作りしました。その
境界の基準となる場所と
して、「紫橋」・「東曾根
際」・「下毛窪」・「松坂引
上り」と言った地名が書
かれています。

まとめ

内済の結果はどちらに
有利だったのかは分かり
ません。山論にあたり田
島の代官所への出張費を
捻出するため、下中津川
村がお金を借りていたこ
とが分かる記録も残って
おり、少なくとも下中津
川側は矢の原は重要と認
識していたようです。

前回、この天保山論の
前例となっていた寛文年
間の大芦・小中津川・下
中津川3村間の山論も紹
介しました。『昭和村の
あゆみ』229頁による

と、大芦・小中津川で境
目をどこにするかで力持
ち同士が山の上で押し合
いをして決めたという言
い伝えがあるそうです。

天保山論では、郷頭や
近隣の惣代名主でさえも
内済させることが出来な
かったところを最終的に
正法寺の説得で内済した
点で、正法寺が面白い役
割を果たしました。画像
外の「扱人」（仲裁人）
に正法寺は書かれていな
いので、この山論では内
済の条件を決めるところ
まで関わった訳ではな
かったと思いますが、正
法寺に限らず江戸時代の
寺は、村同士または私人
間の争いに関わることが
よくありました。時には
仲裁することもありまし
た。（止）

※山論の記録で登場した
「姥石山」・「松坂通」・「喰
丸通」（前回）「紫橋」「東
曾根際」「松坂引上り」（今

回）といった地名（おそ
らく全部矢の原付近）に
ついて、もし詳しくご存
知の方がいらつしやいま
したらご教示いただけま
すと幸いです。



【画像】
下中津川村小中津川村山
論出入済口証文
(天保11年11月)

この画像には入っていま
せんが、扱人（仲裁人）と
して、野尻・中向・松山の
名主、野尻村郷頭、大石
大谷・瀧谷の惣代名主の
名前が挙がっています。

アンニック
が見た
昭和村

Showa Village
Watched by Annick

#12

干支と星座



外国語指導助手
アンニック先生

(原文)

Hello residents of Showa Mura,

Happy New Year!

My mother's favorite animal is a tiger, so the new year's decorations remind me of her. The Chinese zodiac symbols aren't very popular in Western culture, so I explained to my family that this year is the year of the tiger. I belong to the year of the mouse.

Western zodiacs are a little different to Chinese zodiacs.

The Chinese zodiac groups people born in the same year, whereas the Western zodiac groups people born in the same month.

Western zodiacs are based on the constellations that are most visible in the sky at that time. For example, January's main zodiac is Capricorn, which you can see directly overhead during that month. The constellation's visibility often goes from the month before, so it's also important to note what day in the month you were born.

I belong to Aries. The typical character of Aries is said to be passionate and stubborn. But I don't think I am.

Some people take it very seriously, but most people don't.

Even if they may not be completely accurate, I think zodiacs can be a fun way to get to know other people and to learn about ourselves too.

What do you think about zodiacs?

Until next time.

- Annick

(日本語訳)

昭和村民の皆様、こんにちは。明けましておめでとうございます！

私の母の好きな動物は虎なので、今年の干支、虎の入った飾りを見ると、母を思い出します。日本の干支（※ 起源は中国）は西洋文化ではあまり知られていないので、「日本では、今年が虎年になります」と、家族に説明しました。ちなみに私は子年です。

西洋の十二支にあたる占星術は、中国（や日本）の干支とは少し異なっています。日本の干支では、同じ年に生まれた人々をグループ化していますが、西洋では同じ月（※ ある月の後半からほぼ30日後までの1か月の間）に生まれた人々をグループ化しています。

西洋占星術は、その期間の空に最もよく見える星座が基本となっています。たとえば、1月の星座は主に山羊座で、その期間には頭上に山羊座がよく見えます。でも星座がよく見えるのはその前（の12月後半）からなので、何月何日に生まれたのかが重要になります。（※ 11/23～12/21に生まれた人は射手座に属し、12/22～1/19が山羊座、1/20～2/18は水瓶座です。）

私は牡羊座です。その性格は情熱的で頑固なのだそうですが、私にはあまり当てはまっていない気がします。占星術を真剣に信じている人もいますが、あまり信じていない人も多いです。完全に正確とは言えなくても、占星術は他の人の特性を知ったり、自分自身について学んだりする楽しい方法ではあると思います。あなたは占星術や干支についてどう思いますか？

次の機会まで。

アンニック

公民館日誌

○生涯学習講座「しめ飾り作り教室」 令和3年12月22日

公民館で生涯学習講座「しめ飾り作り教室」を開催しました。

講師に本名福二さん（下中津川地区）をお迎えして、門口用のしめ飾り作りを教えてくださいました。

藁で作った芯の中に入れた3本のスゲの束をきっちり撚り合わせ丸く整え、スゲのたれをつけ、松竹梅、ホオノキ、縁起の良い紅白の紙垂、金の扇、ミカンを飾りつけました。材料のほとんどを、昭和村で自生している自然素材を使用し、自然の風合いを活かした立派なしめ飾りが完成しました。地域の伝統の技を通じて世代間の交流も深まりました。



ふるさと納税 —ご寄付いただいた皆様ありがとうございます—



令和3年12月17日 ～ 令和4年1月21日まで

【寄付件数】 20件 【寄付金額】 40万円

—ご寄付いただいた皆様—

北海道 小野 欧美様 1万円、福島県 菅家 千恵様 15万円
福島県 齋藤 繁稀様 1万円、東京都 二瓶 文隆様 1万円
三重県 田中 政行様 1万円、

※寄付申込書において氏名公表可とされた方のみ掲載しております。

ご寄付は地域の活性化事業や保健・医療・福祉の充実等村の抱える課題解決に活用させていただきます。

ご寄付いただきありがとうございました。

確定申告は、ぜひ、ご自宅から！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.keisan.nta.go.jp>)
なら自宅ですべて申告♪

- 書き方や計算が分からない… ⇒ **自動計算**
画面の案内に沿って入力すれば自動計算！
- 入力がめんどろ… ⇒ **自動入力**
マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力！
- 会社が休めない… ⇒ **自宅から**
マイナンバーカードとスマホで e-Tax ！

【お問い合わせ】 会津若松税務署 TEL 0242-27-4311

 警察署からのお知らせ

なりすまし詐欺の被害防止

令和3年中の被害状況（県内）

被害件数 118件（前年比 ▲17件）
被害総額 2億6,696万円（前年比 3,901万円）

<内訳>	前年比	前年比
オレオレ詐欺	32件(+22件)	12,081万円(+9,747万円)
預貯金詐欺	9件(▲19件)	800万円(▲2,253万円)
架空請求詐欺	16件(±0件)	5,684万円(+25万円)
還付金詐欺	26件(+10件)	2,418万円(+112万円)

●被害の特徴●

- ・118件中約86%(102件)が65歳上の被害
- ・全体の約半数である約54%がオレオレ詐欺と還付金詐欺の被害にあっている。
- ・オレオレ詐欺のうち約93%が高齢被害者である
- ・還付金詐欺のうち約92%が60歳代女性の被害である

昭和村内街頭犯罪等発生状況

(令和3年12月末現在)

区分	管内	昭和村
強盗		
空き巣	5	
忍び込み	1	
事務所荒らし		
出店荒らし		
自動車盗		
オートバイ盗		
自転車盗		
自販機ねらい	1	
車上ねらい	2	
ひったくり		
部品ねらい		
強制わいせつ		
街頭犯罪合計	9	0
その他刑法犯等	37	2
全刑法犯	46	2

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和3年1月1日からの累計数になっています。

 消防署からのお知らせ

除雪時の注意 !!

ここ数年、近隣市町村において除雪中の死亡事故が多発していますので次のことに注意しましょう。

- ①一人だけで行わないようにしましょう！
(万が一に備え携帯電話を身につけて作業しましょう)
- ②作業時は、ヘルメットを着用しましょう！
- ③ロープなどで落下防止をしましょう！
- ④雪を落とす際は、歩行者に注意しましょう！
- ⑤ガスホースや灯油配管の破損に注意しましょう！



※消防署員、消防団員は、火災発生時に消火栓や防火水槽を使用して消火活動を行います。ご自宅の近くに消火栓等があれば、その周囲の除雪にご協力よろしくお願ひします。

＋ 2月の休日当番医 ＋

- 6日(日) 星医院
☎ 0242-83-2136 (会津坂下町)
- 11日(金) 昭和村国保診療所
☎ 0241-57-2255 (昭和村)
- 13日(日) あかぎ内科消化器科医院
☎ 0242-83-0303 (会津坂下町)
- 20日(日) 寿松堂渡辺医院
☎ 0242-83-3125 (会津坂下町)
- 23日(水) 吉川医院
☎ 0242-56-3358 (会津美里町)
- 27日(日) 坂下厚生総合病院
☎ 0242-83-3511 (会津坂下町)

次回広報発行までの間の休日当番医を掲載
します。通院の参考にして下さい。

◆◆◆ 戸籍の窓口 ◆◆◆

令和3年12月1日～12月31日受付

- お誕生おめでとうございます
今月の届け出はありません
- ご結婚おめでとうございます
今月の届け出はありません
- おくやみ申し上げます
本名 眞さん 101歳 小中津川
栗城 トシノさん 95歳 小中津川

※戸籍の窓口への掲載を希望されない方は
届出の際にお申し出下さい。

◆◆◆ 昭和村の人口 ◆◆◆

令和4年1月1日現在※住民基本台帳人口

人口	1,172人	(-5)	出生	0人
男	567人	(-4)	死亡	2人
女	605人	(-1)	転入	2人
世帯数	640戸	(-3)	転出	5人

◆◆◆ すみれ荘だより ◆◆◆

★ 2月の行事等のご案内

- 2月16日(水) 9:30～ 乳幼児健診
- 2月18日(金) 10:00～ 健康づくりセミナー

新型コロナウイルス感染症関連情報

県内でオミクロン株による感染者が急激に増加
しています。

これまでの基本対策を徹底していただくと
もに、感染が収まるまでの間

- ① 大人数・長時間の飲食は控えてください。
- ② 県をまたぐ不要不急の移動は極力控えてください。
- ③ 近場でも、混雑した場所や感染リスクが高い場
所への外出は避けてください。
※3密(密閉・密集・密接)はもちろんのこと、
1つの密でも避けましょう。

【健康ミニ情報】

■ 2月1日はフレイルの日：フレイルを知っ
て正しく予防しましょう。

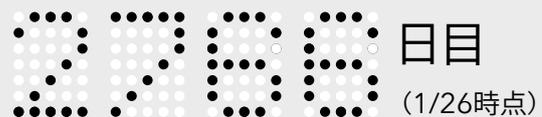
※フレイルとは…加齢とともに体や心のはたら
き、社会的なつながりが弱くなった状態で、放
置すると介護が必要となる可能性が高くなって
しまいます。

■ フレイル予防の3つのポイント

- ① 運動(身体活動)：運動は筋力向上のほか、
食欲や心の健康にも良い影響があります。
ウォーキングなど、日常生活で続けられる
ものを取り入れましょう。
- ② 食事(栄養)：バランスの良い食事を3食
しっかり食べ、食後の歯磨きなど、お口の
健康にも気を配りましょう。
- ③ 社会参加：趣味や地域の活動、友人や家族
とのおしゃべりなど、外と関わる機会を持
ちましょう。

交通死亡事故ゼロカウンター

昭和村は交通死亡事故ゼロの記録更新中です。



◆◆◆ 今月の納税 ◆◆◆

- ◎ 固定資産税 (4期)
 - ◎ 後期高齢者医療保険料 (7期)
- 〔納期限：令和4年2月28日〕



広報

しょうわ

2022

2

No.633

地域の幸せづくり活動紹介「織姫体験生も一緒にだんごさし」

1月12日は小学校で、1・2年生と杉の子会によるだんごさしがおこなわれ、織姫体験生3名もだんごさし体験をしました。

織姫体験生は今年度、コロナの影響で村の方々と交流する機会が少なかったという事ですが、この日は杉の子会からだんごさしを行う意味などを聞いたり、子どもたちと一緒に団子づくりをしながら楽しく交流ができたようです。

心を込めて作った色とりどりの団子でミズノキを飾り、校舎のあちこちにだんごの花を咲かせました。

生活支援コーディネーター 和泉 朋子
小林 さや香



村民・村外（昭和村にご家族・ご親戚がいらっしゃる方）のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、全戸配布文書及び昭和村ホームページ特設ページにて情報をお知らせしています。

新型コロナウイルス感染症特設ページ（スマートフォン対応）

<https://www.vill.showa.fukushima.jp/covid19/>



はた音

雪、雪、雪。

そんな1月だったのではないのでしょうか。

連日の降雪で、除雪に従事されるオペレーターの皆様は大変お疲れ様です。そして、ありがとうございます。

今年度、村では、国の交付金の採択を受け、携帯ネットワークを活用した除雪車の自動運転に向けた遠隔操作の実証事業に取り組んでいます。自動運転化までは、クリアしなければならない課題が沢山ありますが、2月から、下平周辺で実証を行います。その模様は、来月号でお伝えできればと思っています。（こ）

昭和村民憲章

一、伝えましょう

はた音の響き

手技の智恵

一、守りましょう

おいしい水

豊かな大地

一、創りましょう

健やかな心と体

長寿の里

一、育てましょう

助け合う心

いたわりの気持ち

一、広げましょう

明るい笑顔

みんなの和

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 企画創生係

☎ 0241-42-7717

kikakusousei@vill.showa.fukushima.jp

発行日：令和4年2月2日
編集・企画：昭和村役場総務課

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652
TEL: 0241-57-2111 / FAX: 0241-57-3044
WEB: <https://www.vill.showa.fukushima.jp/>